

早島町地球温暖化対策実行計画 (区域施策編) 概要版



令和4年6月
岡山県早島町

第1章. 計画の基本的事項

●計画策定の背景

2015年にパリで開催された、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で、2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組み「パリ協定」が採択されました。

パリ協定では、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」、「そのため、できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には、温室効果ガス排出量と（森林などによる）吸収量のバランスをとる」という世界共通の目標が掲げられています。

国内では、「地球温暖化対策計画」が2021年10月に閣議決定され、長期的には2050年カーボンニュートラルの実現、2030年度においては温室効果ガスを2013年度比46%削減することをめざし、さらに50%の高みに向け挑戦を続けていくことが示されています。

●計画の位置付け

区域施策編は、地球温暖化対策推進法第21条4項に基づき、地域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策に関する事項を定める計画として策定しているものであり、上位計画である「第5次早島町総合計画」に定める脱炭素社会の実現に向けた計画です。

●基準年度、目標年度及び計画期間

国の「地球温暖化対策計画」が基準年度を2013年度、中期目標年度を2030年度としていること等を踏まえ、本計画においても基準年度を2013年度、中期目標年度を2030年度とし、長期目標年度を2050年度とします。

本計画の計画期間は、令和4(2022)年度から令和12(2030)年度までとしますが、実行計画の実施状況や技術の進歩、国・県の目標や取組の変化など、必要に応じて見直しを行うものとします。

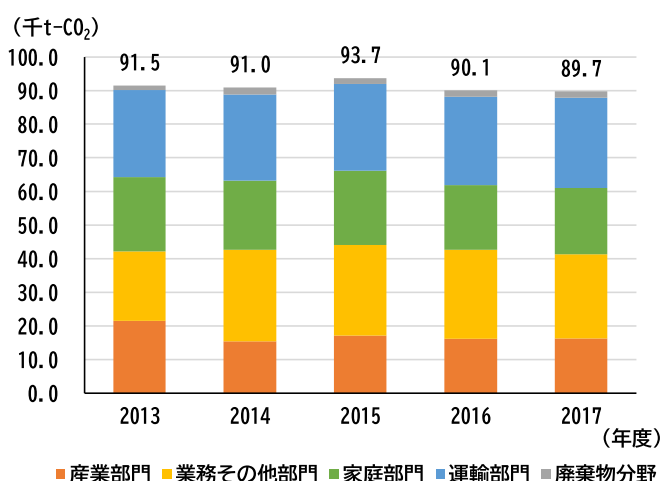
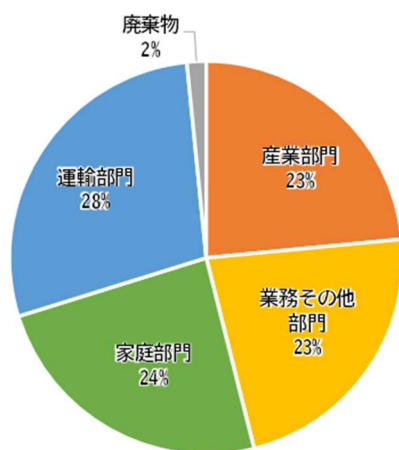
●計画の主体・対象

本町全域を対象とし、取組主体は全ての町民、事業者及び町とします。

温室効果ガス排出量は、エネルギー起源CO₂では産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門とし、エネルギー起源CO₂以外では、廃棄物分野としました。ガス種別は二酸化炭素（CO₂）のみを推計対象としました。

第2章. 温室効果ガス排出量等の状況

本町における2013年度の温室効果ガス排出量は91.5千t-CO₂と推計されます。2013年度における部門別構成は、運輸部門28%、産業部門23%、家庭部門24%、業務その他部門23%、廃棄物部門2%とエネルギー消費に伴う排出が全体の98%を占めています。2017年度の温室効果ガス排出量は、89.7千t-CO₂と2013年度比▲2.0%と推計され、2013年度に比べ減少している。

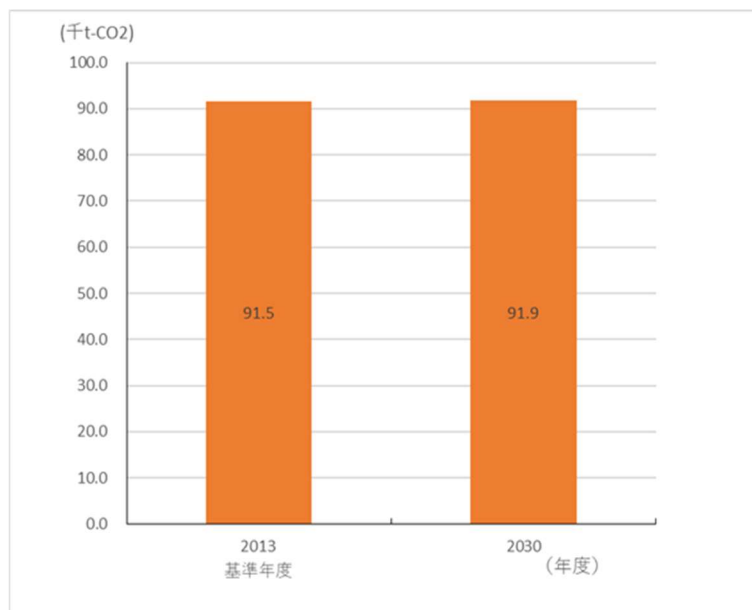


第3章. 温室効果ガス排出量等の将来推計及び削減目標

●温室効果ガス排出量の将来推計（BAU シナリオ）

2030 年度における温室効果ガス排出量は全体で 91.9 千 t-CO₂（基準年度比 0.5%増加）、部門別では、産業部門 14.6 千 t-CO₂（同 31.9%減少）、業務その他部門 26.7 千 t-CO₂（同 29.2%増加）、家庭部門 19.8 千 t-CO₂（同 10.3%減少）、運輸部門 28.9 千 t-CO₂（同 11.7%増加）、廃棄物分野 1.9 千 t-CO₂（同 32.5%増加）と推計されました。

※BAU シナリオとは、人口や経済などの将来の活動量の変化は想定するものの、排出削減に向けた対策・施策の追加的な導入は行われないと仮定したシナリオを意味します。



●本計画の温室効果ガス削減目標

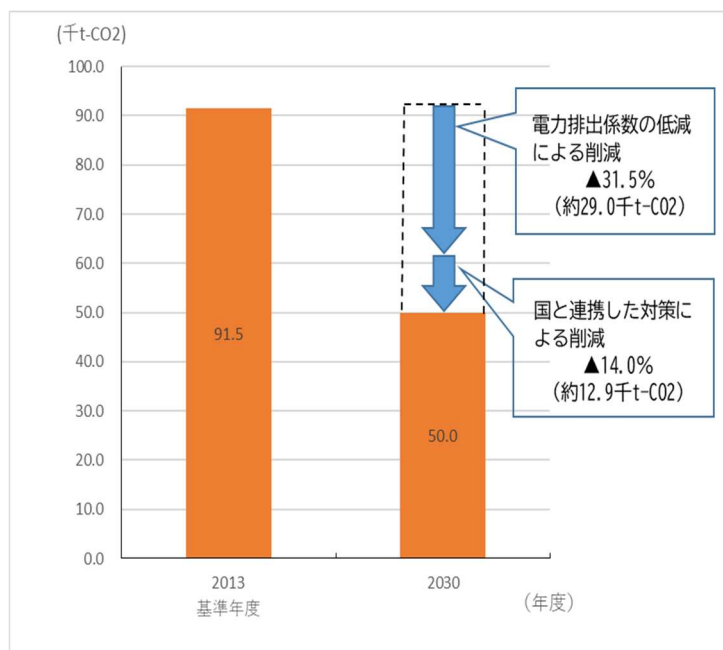
追加的な対策を実施しない現状趨勢ケース（BAU）の場合、2030 年度の温室効果ガス排出量は基準年度から約 0.5%（約 0.5 千 t-CO₂）増加することが予想されますが、電力排出係数の低減や国と連携した対策によって、目標達成を目指します。町民、事業者と共に対策に意欲的に取り組むことが必要となります。

【中期目標】

温室効果ガス排出量を基準年度（2013 年度）比で、**2030 年度までに 46%以上削減**

【長期目標】

2050 年度までに温室効果ガス（二酸化炭素）排出実質ゼロ



●電力排出係数の低減による削減見込量

電力事業者における取組により「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」の 2030 年度における全電源の平均の電力排出係数 0.25kg-CO₂/kWh を達成した場合について、本計画の目標年度（2030 年度）までの温室効果ガスの削減見込量を推計した結果、29.0 千 t-CO₂となりました。（参考：中国電力㈱における 2020 年度の基礎排出係数 0.531kg-CO₂/kWh）

電力排出係数の低減による
2030 年までの削減見込量の推計

部門	削減見込量 (千t-CO ₂)
産業	3.9
業務その他	14.2
家庭	10.4
運輸	0.5
合計	29.0

●国と連携した対策効果試算

国の地球温暖化対策計画では、地方公共団体や事業者などと連携して進める各種対策について、削減見込量の推計を行っています。これに基づいて、本町の温室効果ガス排出量の削減見込量を推計した結果、2030年における削減見込量は12.9千t-CO₂となります。

部門	対策項目	削減見込量 (千t-CO ₂)
産業	省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	1.3
	業種間連携省エネの取組推進	0.0
	燃料転換の推進	0.1
	FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施	0.1
		1.6
業務その他	建築物の省エネ化	0.8
	高効率な省エネ機器の普及	0.0
	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	0.6
	BEMSの活用等による徹底的なエネルギー管理の実施	0.3
	物流施設の脱炭素化	0.9
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	0.0
	2.6	
家庭	住宅の省エネ化	0.6
	高効率な省エネルギー機器の普及	0.6
	トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	0.3
	HEMSの活用による徹底的なエネルギー管理の実施	0.5
	国民運動の推進	0.0
	2.1	
運輸	次世代自動車の普及、燃費改善	3.3
	道路交通流対策	0.4
	自動車運送事業等のグリーン化	0.1
	公共交通機関及び自転車の利用促進	0.2
	鉄道分野の省エネ化	0.1
	トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進	1.5
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	1.0
	6.6	
合計		12.9

※エネルギー起源CO₂の各部門について、国削減根拠資料から、早島町における対策効果を推計したものの。

※四捨五入のために、計が合わない場合があります。

●削減見込量まとめ

各要素を踏まえて推計した2030年度における温室効果ガスの削減見込量は、41.6千t-CO₂と、基準年度比で45.5%の削減が見込まれます。

早島町における温室効果ガス削減見込量

項目	削減見込量 (千t-CO ₂)
現状趨勢ケース (BAU)	▲0.5
電力排出係数の低減	29.0
国等との連携による対策の実施	12.9
廃棄物削減効果 (本計画での推計値)	0.1
合計	41.6

●再生可能エネルギー導入目標

早島町では、以下のとおり 412TJ の再エネ導入ポテンシャルが見込まれます（風力・中小水力・地熱は導入ポテンシャル無し）。地中熱と太陽熱の導入ポテンシャルは含めていませんが、地中熱が「未利用エネルギー」に該当することや、太陽熱の設置場所が太陽光と競合することを踏まえて再エネ導入ポテンシャルの合計から除外しております。

区分	設備容量	エネルギー量	
	(万kW)	(万kWh/年)	(TJ/年)
太陽光	9.1	11,433	412
住宅用等	2.7	3,338	120
公共系等	6.4	8,095	291
(参考) 地中熱			576
(参考) 太陽熱			73

※四捨五入のため、計が合わない場合があります。

2025 年度までに 111TJ（設備容量 2.4 万 kW）以上、
 2030 年度までに 171TJ（設備容量 3.8 万 kW）以上、
 2040 年度までに 291TJ（設備容量 6.4 万 kW）以上、
 2050 年度までに 412TJ（設備容量 9.1 万 kW）の太陽光発電を導入する
 ※地中熱・太陽熱の利用も検討する

※2020 年度末時点導入量：50TJ（設備容量 1.1 万 kW）

第 4 章. 温室効果ガス排出量の削減目標達成に向けた施策

●町が行う施策の体系

本町の地域特性や温室効果ガス排出量の現況、削減目標などから、地球温暖化対策の推進にあたり、直接的に削減効果があるものだけでなく、削減効果を測ることが困難なものも含め、現時点で本町として取り組むべきと考える施策を体系化したものです。

<基本施策>

①再生可能エネルギーの導入促進

②省エネルギー化の推進

③公共交通機関の利用促進

④次世代自動車の普及

⑤循環型社会の形成

<具体的施策>

- ・共同購入事業（岡山連携中枢都市圏共同）
- ・相談会開催
- ・設備導入支援
- ・町における率先導入
- ・J-クレジットの仕組みを通じた民間資本の有効活用
- ・地域新電力設立可能性の検討
- ・ソーラーシェアリングの推進や荒廃農地の活用

- ・説明会開催
- ・省エネ診断等の提案
- ・設備導入支援
- ・町における率先導入及び行動

- ・コミュニティバスの継続運行とサービス内容見直し

- ・EV 等導入支援
- ・町における率先導入
- ・ボランティア等への EV 等の公用車貸出
- ・インフラ確保

- ・生ごみ処理機導入支援
- ・リサイクル協力店の拡大
- ・環境学習の実施
- ・フードドライブ活動
- ・町庁舎からの排出抑制

他自治体との連携
岡山連携中枢都市圏及び高梁川流域連携中枢都市圏他自治体との連携

早島町地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 概要版

令和4年6月

発行 早島町

編集 早島町 町民課

〒701-0303 岡山県都窪郡早島町前潟360番地1

TEL 086-482-0613

FAX 086-483-0564